

令和7年2月12日

令和7年2月4日から的大雪により被害を受けられた皆様へ

エイ・ワン少額短期保険株式会社

この度の令和7年2月4日から的大雪による災害により、被害を受けられた皆さまに心からのお見舞いを申し上げます。当社ではこの度の被害により、災害救助法が適用された地域のお客さまからお申し出があった場合、下記の特別措置を講じてのご対応をさせていただきます。

1. 保険金の簡易迅速なお支払い

お申し出により、必要書類の一部を省略する等により、可能な限り迅速なお支払いを致します。

2. 継続契約の締結手続きの猶予

お申し出により、一定の継続契約の締結手続きの猶予期間を設ける特別措置を実行致します。

3. 保険料払込猶予期間の延長

お申し出により、一定の保険料払込猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

○特別措置の適用をご希望のお客さまは、以下のご相談窓口へご連絡ください。

お客さま相談窓口 **0120-965-508**

※ 受付時間：10時～17時まで（土・日・祝日・年末年始休業期間を除く）

	適用市町村	法適用日
福島県	会津若松市（あいづわかまつし） 喜多方市（きたかたし） 南会津郡檜枝岐村（みなみあいづぐんひのえまたむら） 南会津郡只見町（みなみあいづぐんただみまち） 南会津郡南会津町（みなみあいづぐんみなみあいづまち） 耶麻郡北塩原村（やまぐんきたしおばらむら） 耶麻郡西会津町（やまぐんにしあいづまち） 耶麻郡磐梯町（やまぐんばんだいまち） 耶麻郡猪苗代町（やまぐんいなわしろまち）	令和7年2月7日

	河沼郡会津坂下町（かわぬまぐんあいづばんげまち） 河沼郡湯川村（かわぬまぐんゆがわむら） 河沼郡柳津町（かわぬまぐんやないづまち） 大沼郡三島町（おおぬまぐんみしままち） 大沼郡金山町（おおぬまぐんかねやままち） 大沼郡昭和村（おおぬまぐんしょうわむら） 大沼郡会津美里町（おおぬまぐんあいづみさとまち）	
	岩瀬郡天栄村（いわせぐんてんえいむら） 南会津郡下郷町（みなみあいづぐんしもごうまち）	令和7年2月9日
	郡山市（こおりやまし）	令和7年2月10日
新潟県	長岡市（ながおかし） 東蒲原郡阿賀町（ひがしかんばらぐんあがまち）	令和7年2月7日
	十日町市（とおかまちし） 魚沼市（うおぬまし）	令和7年2月9日
	上越市（じょうえつし） 中魚沼郡津南町（なかうおぬまぐんつなんまち）	令和7年2月10日
	妙高市（みょうこうし）	令和7年2月12日

詳細については下記（内閣府のホームページ）よりご確認下さい。

http://www.bousai.go.jp/taisaku/kyuujo/kyuujo_tekiyou.html

以上